

# 高萩市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (25年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 30,595	千円 12,744,323	千円 551,096	千円 2,587,952	% 20.3	% 15.9

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 283	千円 1,067,629	千円 186,415	千円 381,219	千円 1,635,263	千円 5,778	千円 5,607

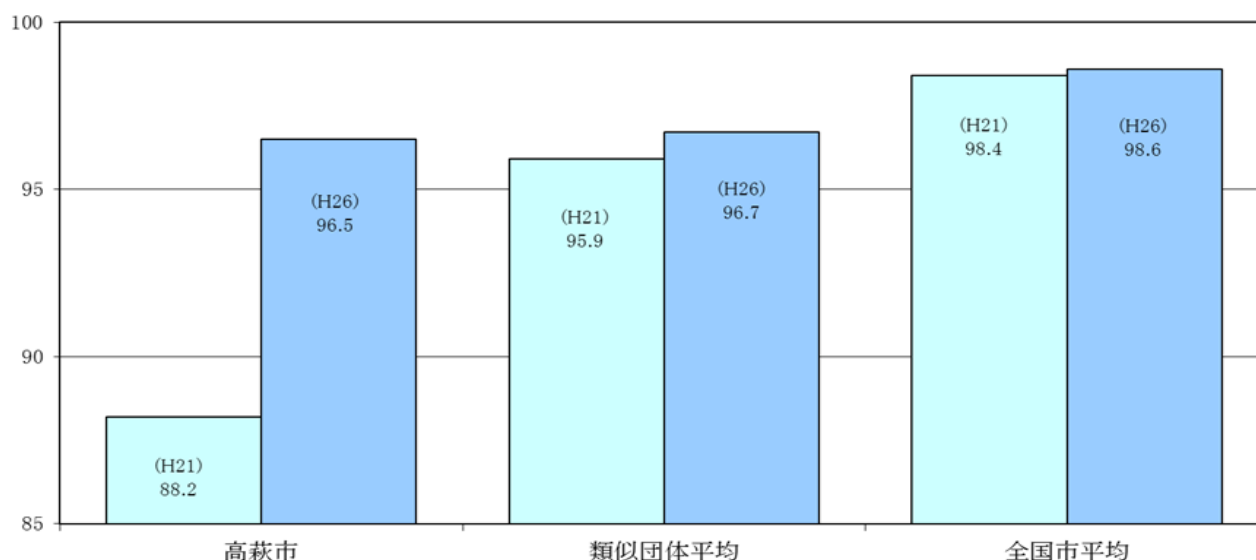
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成 25 年 4 月 1 日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) 特記事項

#### (給与減額の状況)

- [管理職手当 10%カット] ※26年4月1日現在のカット割合

### (4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
高萩市	43.3 歳	320,875 円	383,862 円	346,455 円
茨城県	42.8 歳	338,300 円	417,078 円	372,280 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.7 歳	320,225 円	372,857 円	345,804 円

#### ②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与 月額 (B)	
高萩市	45.8 歳	10 人	290,140 円	307,000 円	303,440 円	—	—	—	—
うち自動車 運転手	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち学校 給食員	47.5 歳	4 人	296,100 円	305,700 円	300,975 円	調理士	46.4 歳	239,900 円	1.27
茨城県	52.1 歳	336 人	343,500 円	390,117 円	366,282 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	326,611 円	—	—	—	—	—
類似団体	49.6 歳	21 人	310,621 円	336,564 円	323,268 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
高萩市	—	—	—
うち自動車 運転手	— 円	— 円	—
うち学校 給食員	4,926,098 円	3,225,400 円	1.53

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用。（平成23～25年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

#### ③消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
高萩市	39.8 歳	321,201 円	386,852 円	349,463 円
類似団体	37.9 歳	287,767 円	347,487 円	314,023 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当等のすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を

除いたもの) で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国比較ベース)の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

## (2) 職員の初任給の状況(26年4月1日現在)

区 分		高 萩 市	茨 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200円	172,200円	172,200円
	高 校 卒	140,100円	140,100円	140,100円
技能労務職	高 校 卒	137,200円	137,200円	— 円
	中 学 卒	129,200円	129,200円	— 円
消 防 職	大 学 卒	187,500円	— 円	— 円
	高 校 卒	158,100円	— 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(26年4月1日現在)

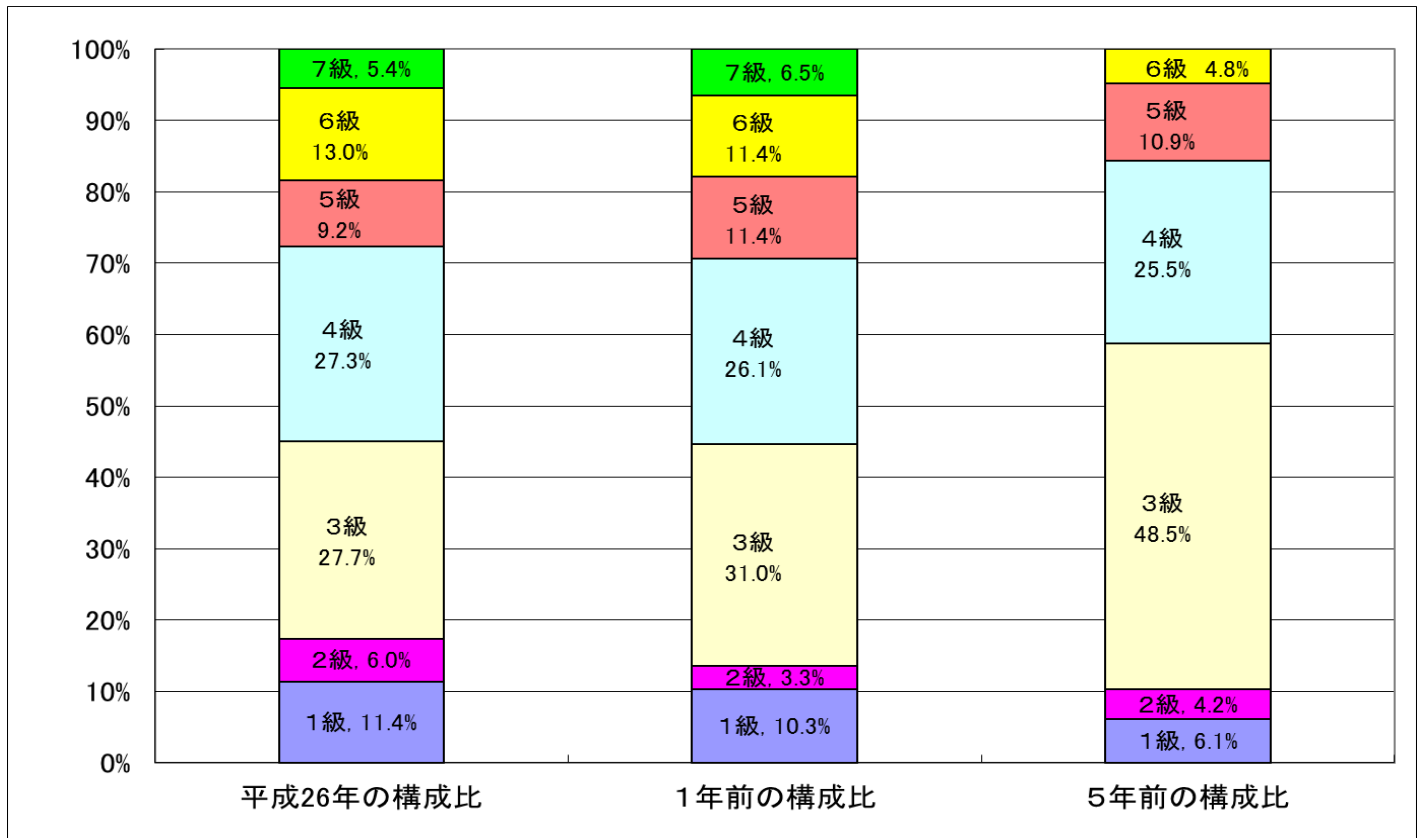
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	255,367円	354,650円	381,300円	398,860円
	高 校 卒	225,333円	328,600円	345,513円	371,667円
技能労務職	高 校 卒	266,500円	306,300円	306,850円	312,600円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
消 防 職	大 学 卒	— 円	365,700円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	334,233円	— 円	— 円

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給 の給料月額
1級	主事・主事補	21人	11.4%	135,600円	243,700円
2級	主幹	11人	6.0%	185,800円	307,800円
3級	係長・主任	51人	27.7%	222,900円	354,700円
4級	課長補佐	50人	27.3%	261,900円	388,300円
5級	課長・副参事	17人	9.2%	289,200円	400,600円
6級	部長・参事	24人	13.0%	320,600円	422,600円
7級	部長	10人	5.4%	366,200円	456,200円

(注) 1 高萩市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 1 平成 18 年に 8 級制から 6 級制に変更している。(旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合)  
 2 平成 22 年に 6 級制から 7 級制に変更している。  
 3 端数処理の都合で、各々の構成比の合計が 100% とならない場合があります。

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律（標準）で実施しています。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

高 萩 市	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額（25年度） 1,346千円	1人当たり平均支給額（25年度） 1,662千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 10%～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

一律（標準）で実施しています。

(2) 退職手当（26年4月1日現在）

高 萩 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額	—	26,008千円	—		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

支給なし。

(4) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		1,728千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		26,585円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		22.97%		
手当の種類（手当数）		10種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H25年度決算)	左記職員に対する支給 単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症が発生し、又は発生する恐れがある場合において、感染症の病原体の付着した物件等の処理作業に従事したとき又は感染症の病原体を有する家畜等に対して防疫作業に従事したとき	0円	1日につき1,000円
植物防疫作業手当	植物防疫作業に従事する職員	農作業等に病虫害が発生し、又は発生のおそれがある場合において、劇薬物を使用する植物防疫作業に従事したとき	0円	1日につき500円
行旅死亡人・変死人処理手当	行旅死亡人・変死人処理業務に従事する職員	行旅死亡人又は変死人の処理に従事したとき	0円	1回につき5,000円
動物死体等処理作業手当	動物死体等処理に従事する職員	犬・猫等死体処理作業又は蜂の駆除に従事したとき	411,100円	1回につき500円 1月5,000円限度
狂犬病予防業務手当	狂犬病予防業務に従事する職員	狂犬病予防注射業務に従事したとき	4,500円	1日につき300円

機関業務手当	機関業務に従事する消防職員	機関業務に従事したとき	316,000 円	1 月につき 機関長 2,000 円 機関員 1,000 円 (ただし、機関員がはしご付消防ポンプ自動車の機関業務に従事したとき 1,500 円)
災害防ぎょ業務手当	災害防ぎょ業務に従事する消防職員	火災、水害その他災害に出場し、その防ぎょ業務に従事したとき	79,400 円	1 回につき 200 円
高所作業手当	はしご付消防ポンプ自動車のはしご上で救命又は消火作業に従事する消防職員	はしご付消防ポンプ自動車のはしごの上(地上 10 メートル以上)で救命又は消火作業に従事したとき	0 円	1 回につき 200 円
救急業務手当	救急業務に従事する消防職員	救急業務に従事したとき	815,100 円	1 回につき 200 円 (ただし、業務に従事しなかったとき 100 円)
	救急救命処置に従事する救急救命士	救急救命処置に従事したとき	24,480 円	1 回につき 510 円
救助業務手当	救助業務に従事する消防職員	救助業務に従事したとき	77,400 円	1 回につき 200 円

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績 (25年度決算)	71,478千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	253千円
支給実績 (24年度決算)	82,603千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	294千円

#### (6) その他の手当 (26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 (1)配偶者 13,000 円 (2)配偶者以外 6,500 円 特定期間 5,000 円加算	同じ		36,741千円	274,187円

住居手当	・借家で 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に支給。限度額 27,000 円 (1)家賃 23,000 円以下のものは家賃から 12,000 円を控除した額 (2)家賃 23,000 円を超えるものは家賃から 23,000 円を控除した額の 2 分の 1 を 11,000 円に加算した額(限度額 27,000 円)を支給	同じ		15,359千円	295,365円
通勤手当	・交通機関等の利用者には 6 ヶ月定期券の価格で一括支給 ・自動車等を利用する者は通勤距離に応じ、2,000 円から 24,500 円までを支給	同じ		10,712千円	56,084円
宿日直手当	本庁舎における週休日等の日直業務 日額 4,200 円、休日 4,800 円、年末年始 6,500 円	同じ		1,058千円	4,372円
管理職員特別勤務手当	管理職員が緊急を要する公務により休日等に勤務した場合に支給 部・課長職 8,000 円 課長補佐職 6,000 円			530千円	7,910円
休日勤務手当	祝日や年末年始の休日等に勤務した職員に支給 1 時間当たりの給与額に 100 分の 135 を乗じた額	同じ		13,428千円	62,167円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給 部長職 62,000 円 参事職 52,000 円 課長職 46,000 円 副参事職 41,000 円 課長補佐職 33,000 円	異なる	定額支給	33,261千円	496,433円

## 5 特別職の報酬等の状況（26 年 4 月 1 日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	760,500円	(参考) 類似団体における最高/最低額 989,000円 / 259,000円
	副 市 長	845,000円	
報 酬	副 市 長	639,400円	816,000円 / 483,000円
	議 長	695,000円	
	議 長	455,000円	
	副 議 長	455,000円	
期 末	議 員	395,000円	545,000円 / 230,000円
	議 員	395,000円	
	議 員	375,000円	
期 末	市 長	375,000円	442,000円 / 180,000円
期 末	副 市 長	375,000円	
		(25年度支給割合) 2.95月分	

手当	議長 副議長	議長 副議長	(25年度支給割合) 2.95月分		
退職手当	市長	市長	(算定方式) 760,500円×在職年数×5.5	(1期の手当額) 16,731,000円	(支給時期) 任期毎
	市副市長	市副市長	639,400円×在職年数×3.1	7,928,560円	任期毎
	備考				

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

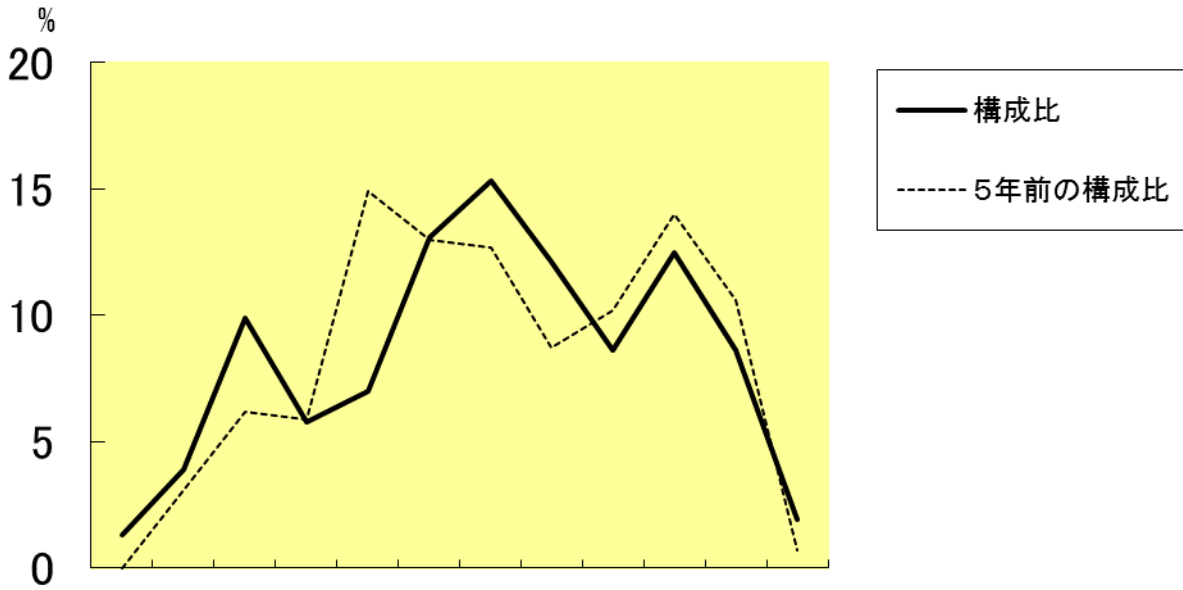
部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成25年	平成26年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	5	△1	業務・人事配置の見直し等
		総務	64	64	0	
		税務	16	16	0	
		民生	27	28	1	
		衛生	19	17	△2	
		農林水産	13	14	1	
		商工	8	10	2	
		土木	23	22	△1	
		計	176	176	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 57.55人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 71.69人)
		教育部門	47	48	1	業務・人事配置の見直し等
	消防部門	61	60	△1	業務・人事配置の見直し等	
	小計	284	284	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 92.83人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 93.66人)	
公営企業事業計等部門	水道	11	11	0	後期高齢者広域連合派遣	
	国保	6	6	0		
	介護保険	9	9	0		
	老人保健	3	3	0		
	その他	1	1	0		
	小計	30	30	0		
	合計	314	314	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 102.63人	
		[ 377 ]	[ 377 ]	[ 0 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。



(2) 年齢別職員構成の状況（26年4月1日現在）



20 20 24 28 32 36 40 44 48 52 56 60  
 歳 } } } } } } } } } } } } 歳  
 未 23 27 31 35 39 43 47 51 55 59 以  
 満 上

区 分	20歳 未満	20歳 } } 23歳	24歳 } } 27歳	28歳 } } 31歳	32歳 } } 35歳	36歳 } } 39歳	40歳 } } 43歳	44歳 } } 47歳	48歳 } } 51歳	52歳 } } 55歳	56歳 } } 59歳	60歳 以上	計
職員数	4人	12人	31人	18人	23人	41人	48人	38人	27人	39人	27人	6人	314人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	172	167	168	172	176	176	4(2.3%)
教育	51	49	47	49	47	48	△3(△5.9%)
消防	61	60	62	61	61	60	△1(△1.6%)
普通会計	284	276	277	282	284	284	0
公営企業等会計	38	34	34	29	30	30	△8(△21.1%)
総合計	322	310	311	311	314	314	△8(△2.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道・工業用水道事業

#### ① 職員給の状況

##### ア 決算

区分	事業	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考)24年度の総費用に 占める職員給与費比率
25年度		千円	千円	千円	%	%
	水道	522,800	150,627	49,693	9.5	9.6
	工業用水道	134,127	48,696	30,128	22.5	22.8

区分	事業	職員数 A	給与費				一人当たり	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
			給料	職員手当	期末・勤勉手	計 B	給与費 B/A	
25年度		人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	水道	7	27,407	2,811	9,310	39,528	5,647	6,123
	工業用水道	4	16,759	1,860	6,194	24,813	6,203	6,084

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

管理職手当 10%カット（平成20年10月から）※H25年4月1日現在のカット割合

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（26年4月1日現在）

区分	事業	平均年齢	基本給	平均月収額
高萩市	水道	46.0歳	335,560円	470,571円
	工業用水道	46.5歳	367,146円	516,938円
団体平均	水道	45.0歳	342,822円	509,358円
	工業用水道	44.2歳	336,716円	507,948円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

高萩市		団体平均	
1人当たり平均支給額（25年度）		1人当たり平均支給額（25年度）	
水道事業	1,330千円	水道事業	1,456千円
工業用水道事業	1,549千円	工業用水道事業	1,424千円
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6月分	1.35月分	- 月分	- 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(-)月分	(-)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5~15%		—	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（26年4月1日現在）

高萩市			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	-月分	-月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	-月分	-月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	-月分	-月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	-月分	-月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			—		
1人当たり平均支給額 - 千円 21,713千円					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給なし。

エ 特殊勤務手当

支給なし。

オ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	水道事業	852千円
	工業用水道事業	290千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	水道事業	142千円
	工業用水道事業	97千円
支給実績（24年度決算）	水道事業	2,523千円
	工業用水道事業	266千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	水道事業	361千円
	工業用水道事業	89千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 (1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外 6,500円 特定期間 5,000円加算	同じ		水道事業 780千円 工業用水道事業 864千円	水道事業 260,000円 工業用水道事業 432,000円

住居手当	<p>・借家で 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に支給。限度額 27,000 円</p> <p>(1)家賃 23,000 円以下のものは家賃から 12,000 円を控除した額</p> <p>(2)家賃 23,000 円を超えるものは家賃から 23,000 円を控除した額の 2 分の 1 を 11,000 円に加算した額(限度額 27,000 円)を支給</p>	同じ		<p>水道事業 606千円</p> <p>工業用水道事業 - 千円</p>	<p>水道事業 303円</p> <p>工業用水道事業 - 円</p>
通勤手当	<p>・交通機関等の利用者には 6 ヶ月定期券の価格で一括支給</p> <p>・自動車等を利用する者は通勤距離に応じ、2,000 円から 24,500 円までを支給</p>	同じ		<p>水道事業 131千円</p> <p>工業用水道事業 150千円</p>	<p>水道事業 65,400円</p> <p>工業用水道事業 37,500円</p>
宿日直手当	<p>本庁舎における週休日等の日直業務</p> <p>日額 6,300 円、休日 7,200 円、年末年始 9,700 円</p>	異なる	支給単価	<p>水道事業 78千円</p> <p>工業用水道事業 39千円</p>	<p>水道事業 11,086円</p> <p>工業用水道事業 12,933円</p>
管理職員特別勤務手当	<p>管理職員が緊急を要する公務により休日等に勤務した場合に支給</p> <p>部・課長職 8,000 円</p> <p>課長補佐職 6,000 円</p>	同じ		<p>水道事業 - 千円</p> <p>工業用水道事業 - 千円</p>	<p>水道事業 - 円</p> <p>工業用水道事業 - 円</p>
管理職手当	<p>管理・監督の地位にある職員に支給</p> <p>部長職 62,000 円</p> <p>参事職 52,000 円</p> <p>課長職 46,000 円</p> <p>副参事職 41,000 円</p> <p>課長補佐職 33,000 円</p>	同じ		<p>水道事業 357千円</p> <p>工業用水道事業 497千円</p>	<p>水道事業 356,400円</p> <p>工業用水道事業 496,800円</p>